



平成23年5月20日

お知らせ

資料提供先：島根県政記者会
広島県政記者クラブ
浜田記者クラブ
江津記者クラブ
三次記者クラブ

第2回「江の川河川整備懇談会」の開催について ～江の川(国管理区間)の現地視察を実施します～

国土交通省中国地方整備局では、江の川水系の今後20～30年間で実施する河川整備の内容について定める「江の川水系河川整備計画(国管理区間)」の策定を行っています。

このたび、江の川水系河川整備計画の策定に向け、学識経験者から構成される江の川河川整備懇談会委員による江の川(国管理区間)の現地視察を島根管内と広島管内の2回に分けて下記のとおり実施します。

また、現地視察終了後、現地視察状況等について意見交換を行います。

【江の川の広島管内】

- 実施日：平成23年5月23日(月)
- 時間：①現地視察 10:30～15:30(三次市福祉保健センター10時30分出発)
②意見交換 15:30～16:20
- 場所：①江の川の広島管内全域(ルートは添付図参照)
②三次市福祉保健センター 4階 ふれあいホール

【江の川の島根管内】

- 実施日：平成23年6月2日(木)
- 時間：①現地視察 10:50～15:40(国土交通省江の川下流出張所10時50分出発)
②意見交換 15:40～16:30
- 場所：①江の川の島根管内全域(ルートは添付図参照)
②江津市桜江支所コミュニティセンター 大ホール

※現地視察の場所によっては、駐車スペースがない箇所もあります。この場合、周辺住民の方々などのご迷惑とならないようご配慮願います。

問い合わせ先

国土交通省 浜田河川国道事務所

副所長

ささおか そういち
笹岡 総一

(担当) 河川管理課長

にし ひろゆき
西 博之

(広報担当) 調査設計課長

うめだ としお
梅田 俊夫

TEL 0855-22-2480(代表)

URL <http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>

国土交通省 三次河川国道事務所

副所長

ますい よしき
榎井 芳樹

(担当) 建設監督官

さいとう かずまさ
斉藤 一正

(広報担当) 調査設計課長

なかい きみお
中井 喜美男

TEL 0824-63-4121(代表)

URL <http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>

第2回 江の川河川整備懇談会 集合場所(会議場)案内図
 (5月23日(月)) 住所:三次市十日市東三丁目14番1号



第2回 江の川河川整備懇談会 集合場所・会議場所案内図(6月2日(木))

集合場所: 国土交通省江の川下流出張所

住所: 島根県江津市渡津町2011-2



会議場所: 江津市桜江支所コミュニティセンター

住所: 島根県江津市桜江町川戸11-1



第2回 江の川河川整備懇談会 行程案

5月23日(月)

時間	場	所	滞在時間
10:30	集合場所(会議場)		
	(移動)		0:10
10:40	三川合流部(巴橋右岸詰め付近)		0:10
	(移動)		0:15
11:05	133.0k: 江の川取水堰		0:10
	(移動)		0:15
11:30	124.2k~125.2k右岸: 門田(上流)地区		0:10
	(移動)		0:10
11:50	120.0k右岸: 香淀地区(カヌー公園さくぎ): 昼食		0:50
			0:40
13:20	144.4k~145.0k左岸: 旭地区		0:10
	(移動)		0:35
14:05	167.6k付近左岸: 常友地区		0:10
	(移動)		0:15
14:30	175.6k: 桂地区		0:10
	(移動)		0:50
15:30	会議場		0:50
	(移動)		
16:20	会議終了		

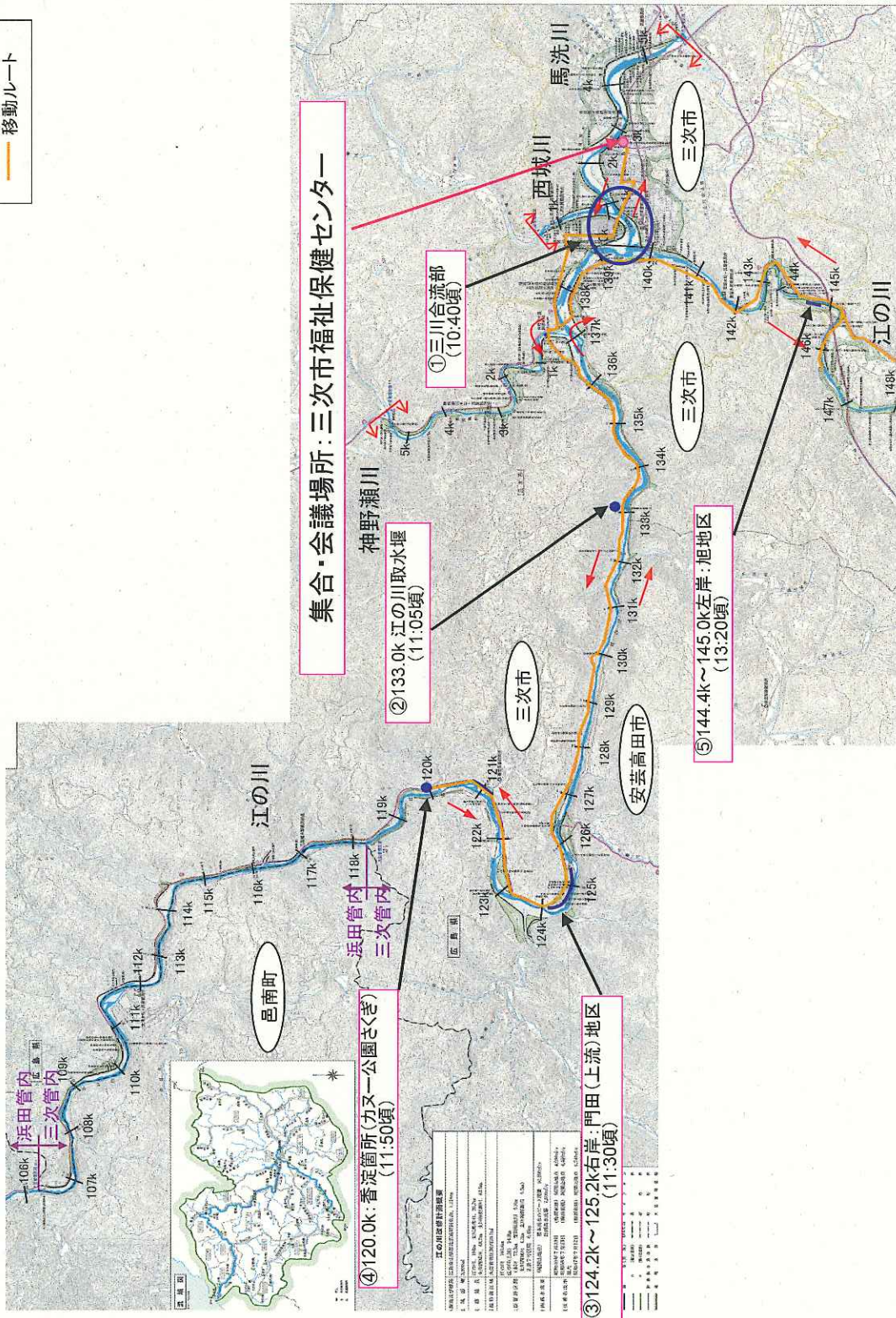
6月2日(木)

時間	場	所	滞在時間
10:50	集合場所(江の川下流出張所)		
	(移動)		0:00
10:50	江の川河口		0:10
	(移動)		0:15
11:15	9k0~9k6左岸: 川平		0:15
	(移動)		0:05
11:35	9.8k: 了工産卵場		0:10
	(移動)		0:30
12:15	21k4~22k6右岸: 和田・久井谷		0:10
			0:00
12:25	21.0k~23.0k左岸: 田津地区		0:10
	(移動)		0:10
12:45	31.0k~32.2k左岸: 因原		0:10
	(移動)		0:05
13:00	道の駅(川本): 昼食		1:00
	(移動)		0:35
14:35	55.8k: 浜原ダム		0:15
	(移動)		0:50
15:40	会議場(桜江支所)		0:50
	(移動)		0:30
17:00	江の川下流出張所		1:00

※視察状況や交通状況により予定時間が前後する場合があります。

三次管内 現地視察筒ルート図(1/2)

凡例
 移動ルート



集合・会議場所: 三次市福祉保健センター

① 三川合流部
(10.40頃)

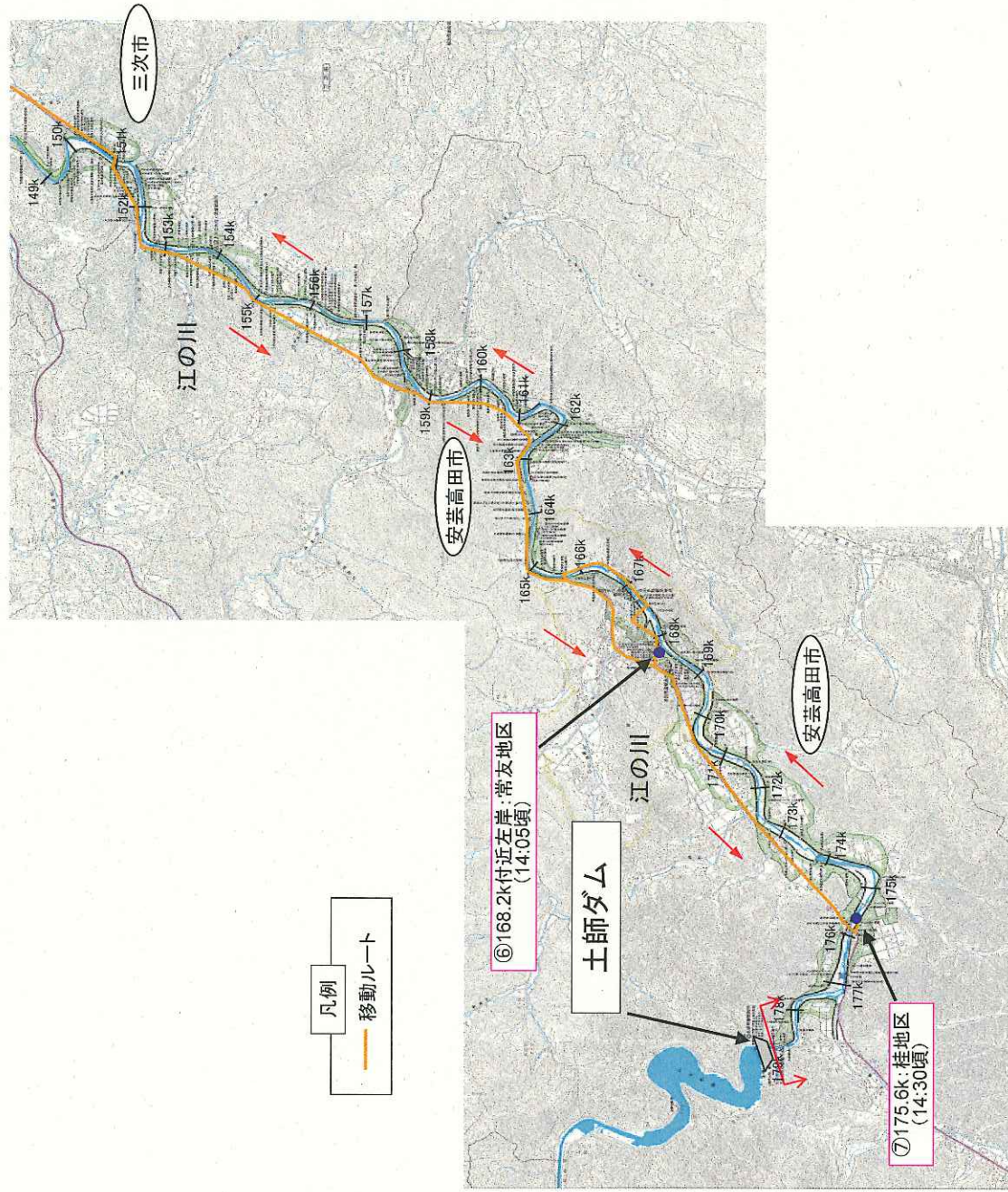
② 133.0k 江の川取水堰
(11.05頃)

⑤ 144.4k~145.0k左岸: 旭地区
(13.20頃)

④ 120.0k: 香淀箇所(カヌー公園さき)
(11.50頃)

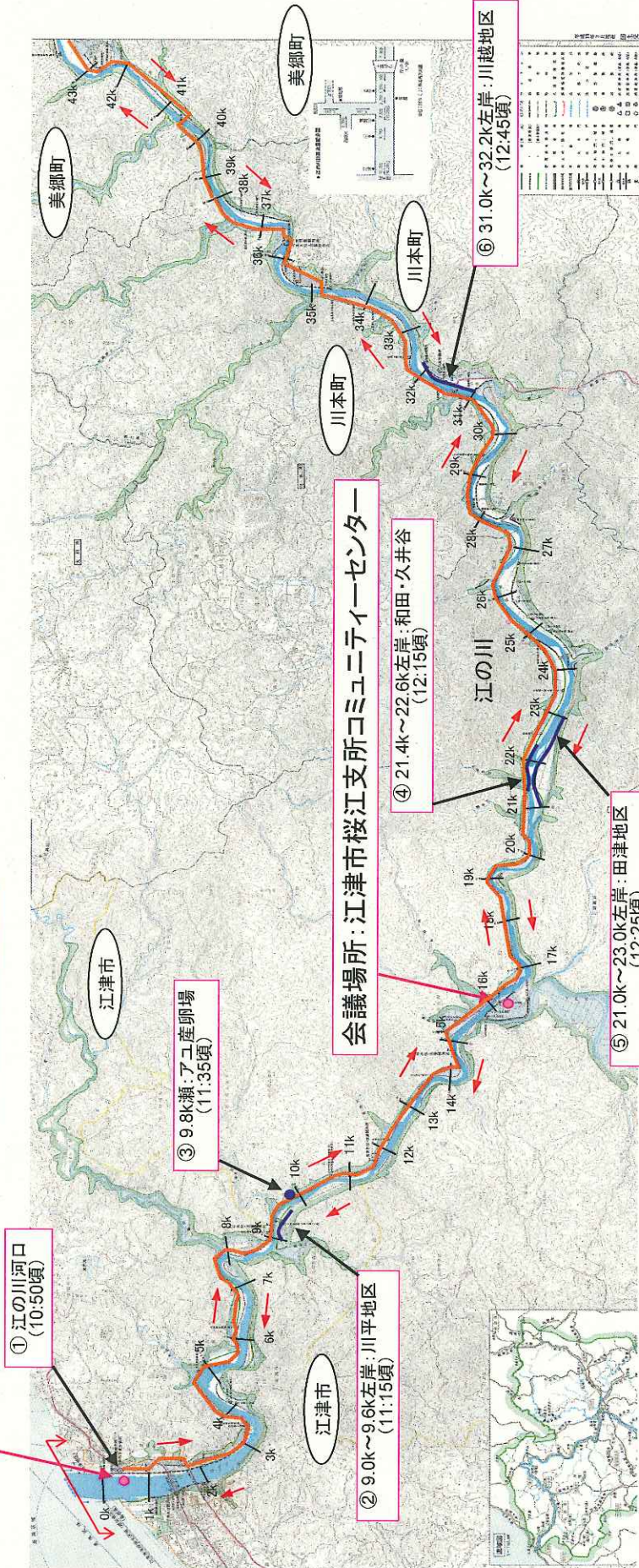
③ 124.2k~125.2k右岸: 門田(上流)地区
(11.30頃)

三次管内 現地視察ルート図 (2/2)



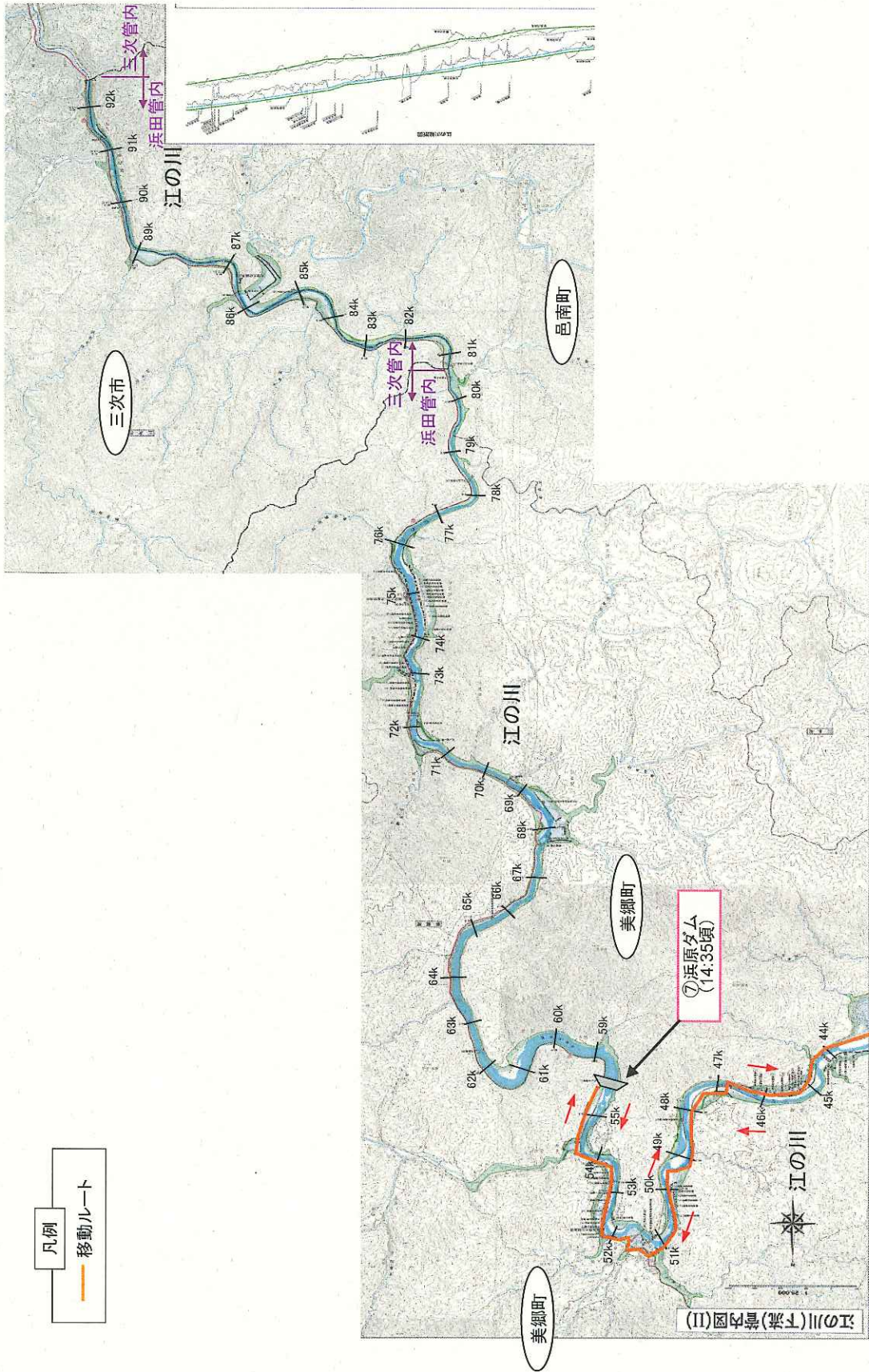
凡例
 移動ルート

集合場所：国土交通省江の川下流出張所



浜田管内 現地視察ルート図(2/2)

凡例
 移動ルート



江の川河川整備懇談会 規約

(名 称)

第1条 本会は「江の川河川整備懇談会」(以下「懇談会」という)と称する。

(目 的)

第2条 本懇談会は、国土交通省中国地方整備局長(以下「局長」という。)が「江の川水系河川整備計画(案)」を作成するにあたり、河川法第16条の2第3項に基づき河川に関し学識経験を有する者の意見を聴く場として設置するものである。

(組織等)

第3条 懇談会の委員は、局長が委嘱する。

2 懇談会は、別表で掲げる委員で構成する。

3 委員の任期は、原則として「江の川水系河川整備計画(国管理区間)」が策定されるまでとする。

(座 長)

第4条 懇談会に座長を置くこととし、座長は委員間の互選によってこれを定める。

2 座長は懇談会を代表し、懇談会の円滑な運営と進行を総括する。

3 座長は懇談会の秩序維持のために必要な措置を講ずることができる。

4 座長に事故がある時は、懇談会に属する委員のうちから座長が予め指名した委員がその職務を代理する。

(懇談会の招集)

第5条 懇談会は、座長が招集する。

2 懇談会は、委員の2分の1以上の出席をもって成立する。

3 懇談会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

4 委員の代理出席は認めない。

(公開)

第6条 懇談会は原則公開とし、公開方法については、懇談会で定める。

(事業内容の点検及び評価)

第7条 懇談会は、当懇談会において策定された整備計画の事業内容に関する点検及び評価を行うものとする。

(事務局)

第8条 懇談会の事務局は、国土交通省中国地方整備局浜田河川国道事務所及び三次河川国道事務所に置く。

2 事務局は、懇談会運営に係る庶務を処理する。

(規約の改正)

第9条 本規約の改正は、委員総数の3分の2以上の同意を得て行うものとする。

(雑 則)

第10条 この規約に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項については、懇談会で定める。

(附則)

この規約は平成22年12月3日より施行する。

江の川河川整備懇談会 委員名簿

氏 名	職 名	専門分野
いわもと ひろし 岩本 浩史	島根県立大学総合政策部准教授	法律
うらと つとむ 裏戸 勉	松江工業高等専門学校名誉教授	河川
かわはら よしひさ 河原 能久	広島大学大学院工学研究院教授	河川
せき たろう 関 太郎	広島大学名誉教授	環境（植物）
なかばやし みつお 中林 光生	広島女学院大学名誉教授	環境（鳥類）
なかむら みきお 中村 幹雄	元島根県内水面水産試験場長	環境（魚類） 関係漁業
なつか いさむ 長東 勇	島根大学生物資源科学部教授	関係水利
はやし しゅうし 林 秀司	島根県立大学総合政策部教授	地域計画
ふじわら まさご 藤原 眞砂	島根県立大学総合政策部教授	経済・事業評価
むらかみ いさむ 村上 勇	島根県文化財保護審議委員 (奥田元宋・小由女美術館館長)	文化財
むらかみ やすよし 村上 恭祥	元広島県水産試験場長	環境（魚類） 関係漁業
やまさき ぜんゆう 山崎 禅雄	日笠寺住職（元桜江町教育委員長）	民俗学・地理

(敬称略 五十音順)